令和８年11月６日
札幌市児童虐待防止対策推進本部

本　部　長　指　示

○　本日は、過去の事案での検証を踏まえて提言をいただいた事柄について、市職員の専門性の向上や関係機関との連携などの取組に関する報告を受け、児童虐待防止に向けた課題を解決するための取組が逐次進められ、着実に広がってきていることを理解。

○　これらの取組を更に強化していくとともに、保護者支援プログラムなどに取り組む職員体制を構築しつつ、関係機関を含めた社会全体で、児童虐待の未然防止・再発防止のための取組を展開していくことを指示する。

○　また、東部児童相談所の開設によって、地域や関係機関とのよりきめ細かな関係性が構築されてきている。

○　以上を踏まえ、次期児童相談体制強化プランにおいて、児童虐待防止に向けた更なる取組を打ち出していくことを指示する。